

# 民研だより

民主教育研究所  
Research Institute of Democracy and Education

No. 133  
2017.9.8



## CONTENTS

- ◆ 「スタンダード」考…………… 馬場久志 1
- ◆ 特別支援教育を教育全体の課題としてとらえる……中村尚子 3
- ◆ 教育の状況と民研の課題…………… 民研三役会議 5
- ◆ 多様性の中で生きる……………日暮かをる 6
- ◆ 民研日誌・寄贈図書…………… 事務局 8

## 「スタンダード」考

馬場久志（副代表運営委員・埼玉大学）

### 相変わらずの「スタンダード」

今年も教育のつどいでは、各地の教育実態が数多く報告された。そこでは毎年、学習規範や行動規範の「スタンダード」という画一管理的な規則の実態が報告される。今年もいくつもの事例を耳にした。休み時間の過ごし方、給食時の行動、教員への接し方、服装の細々としたことがらをはじめ、膨大な項目数の規則が定められている。そしてところによっては、機械的にこれまた規定化された罰則が伴う。

これらは、子どもたちにとっては、判断力の育成を妨げ、逆に管理されることの学習がなされてしまうものであり、民主社会の形成者を育てる教育からみて大変に有害なものと言わざるを得ない。

それなのに、なぜこのような「スタンダード」が各地でまかり通るのか。単に管理志向の強い者が軍隊の閲兵のようなことを好むというだけ

ではないだろう。あるいは、こうしないと校内が瞬時に無法状態になるというところまで、どの学校も戦場化しているわけでもない。

「スタンダード」を正当化する理屈には、社会の厳しさに習うのだとか、学習活動と学力形成の前提だということが多く語られているようである。中学校などでは高校入試に備えてと言われるところもある。生真面目な大人ほど、こうした理屈を受け入れやすい。だが当の子どもたちは、今の社会の歪みをもった厳しさや、進路に立ちほだかる現実のことくらいすでにわかっている。だから学校に妙な規定があってもいいというのは説得力をもたない。

もちろん、子どもたちの自立をめざす多くの教員はこれとたたかっている。そうであるのに依然進行するのは、昨今の上意下達の学校体制のためでもあるが、見落としてならないのは、いわば地殻変動のように社会の価値軸が少しず

つづらされているということではないだろうか。多忙を極める学校現場の生活の中で「スタンダード」を受忍することに、子どもを軸に踏ん張る気力体力の黄信号が読み取れる。「スタンダード」の内容もさることながら、これへの慣れに流されざるを得ない大人たちの価値環境の問題として、深刻なものを感じる。

### 「スタンダード」は誰のため

ところで、教育のつどいでは、学級の子どもの様子を丁寧に分析し、見通しを立てながら学習規律を設定して取り組んだある実践が報告された。報告者自身が「スタンダードとはどう違うだろう」という躊躇を交えての報告で、大事な論点の提出だったが、参加した富田充保氏が問題を明快に喝破した。それはつまり、スタンダードは教員の立場に立つものでしかなく、当実践で取り組んだ規律は子どもの立場に立つもので、違いは明確であるという趣旨だと筆者は受け止めた。この峻別は「スタンダード」の本質を突くものであろう。実際に「スタンダード」は子どものためという装いで示されるだけに、その偽善性を疑うことは意味深い。

ただし問題はそれだけでは済まない。

教員のためではよくないのかという論点は残される。どの教員も同じように指導ができることが最低限の資質だという声がかから聞こえてくる中で、教職に就いて日の浅い教員にとって、指導技法の取得は切実な問題である。そうした中では「スタンダード」もその一つに見える。だが、教員が先輩教員の経験知に学び、そのやり方をまねてみようというのであれば積極的である。一人の教員の専門性は、目の前の子どもたちの現実をとらえ、教員集団の知恵に学びながら、困ったときの力として培われていく。しかし「スタンダード」はそういう教員の考え抜かれた学びとは同列ではない。

近年、教員の世代交代が不均等に進み、熟練者は退職し中堅層は少ないところに、多数の新

任者を迎える職場になっている。若い教員たちは身近なモデルに恵まれないまま力量の促成が求められる。加えて重大なのは、採用時に「一人前」であることへの社会的圧力がつくられて、何か指導技法をもたないといけないという圧迫感がある。その上、学校現場には説明責任論が浸透し、これが新任教員をも脅かしている。何か、形のある技法に手を出さざるを得ない背景環境に、教員、特に若い教員が置かれているという認識をもつ必要があるだろう。だから、人は、人とのつながりを手がかりにしながら、時間をかけて成長するということが、子どもだけでなく教員も同じであることにあらためて思いをはせ、競争社会では消し去ろうとしている「ゆとり」を、子どもたちのみならず教員など大人たちにも取り戻す必要がある。

その意味で、「スタンダード」は成長する教員のためにもならない。

### 矛盾と克服

上からの教育目標は、次世代に自発的で創意のある人材を育成しなければと主張しながら、他方でかような「スタンダード」になじませるというのは、支配に好都合な国民の育成を脱することの出来ない為政者の抱える矛盾である。これが続く限り、格好のよい教育政策が掲げられても信用できないのだが、私たちはこの矛盾に巻き込まれたくはない。しかし私たちは知らず知らず刷り込まれている競争と管理の発想によって、怒りの感性が鈍らされているのかもしれない。

そのような中で、「スタンダード」を受忍する大人たちの弱さを叱咤激励してくれるのは、理不尽さに敏感で、不条理な理屈に弱い大人とは異なる力をもつ子どもたちの存在であろう。子どもたちが感じて見抜いているものに素直に学ぶことが、大人にとって初心に戻る手がかりになるのだと思う。

# 特別支援教育を教育全体の課題としてとらえる

中村尚子（研究委員会委員長・立正大学）

## 研究課題に迫る 10 年

「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会は、1年間の準備期間を経て特別支援教育制度の開始（2007年度）の前年度から正式にスタートしました。準備段階から今日に至るまで一貫して課題としてきたことは、通常教育の場における課題をさぐる視点をもって研究活動にとりくむことと、特別支援教育制度にまつわる美辞麗句に惑わされることなく、財政縮減策としての本質をあぶり出すことです。

約10年間の研究活動はまさに特別支援教育の進行と並行してきたわけですが、以下の3つの民研の出版物に研究成果をまとめることができました。

『民主教育研究所年報』第9号「特集 特別支援教育と子どもの学習権・発達権」（2009）／『人間と教育』第78号「特集 特別支援教育の今を問う」（2013）／『民主教育研究所年報』第16号「小特集 特別支援教育の10年と教育条件整備」（2016）

これらに収められた報告や論文のいずれもが、上記の2つの課題に具体的に迫っています。

## 子どもの学習権の保障を求めて

以下、「小特集 特別支援教育の10年と教育条件整備」で検討してきたことにもふれながら、研究委員会の今後の課題について述べることにします。

第12期後半の研究活動において、本研究委員会は特別支援学校の適正規模の基準を求める教育運動を意識して、特別支援学校の「過大・過密」実態のヒアリングを行いました。その内容は、300人、400人という児童生徒数の「多さ」ではなく、子どもの学習権を侵し、教育職

員としての活動を阻害する、まさに人権侵害といえるものでした。こうした実態を招いた原因の一つに、「障害種別をこえた学校」を推奨して、異なる障害を一つの学校にまとめてしまう特別支援制度そのものの問題があります。

日本の学齢人口が年々減少しているなかにあつて、制度としての特別支援教育（特別支援学校、特別支援学級、通級による指導）をうける子どもの数は増加の一途をたどっています。特別支援教育は財政を抑制することを狙ってスタートした制度ですから、10年を経たいま、国や自治体は子どもが増えるから学校や学級をつくるという方針をとることはありえません。実態を分析すると、特別支援学校の中でも手厚い教員配置をとる重複障害学級の抑制や、本来行われるべき丁寧な指導が困難となるような通級による指導への子どもの詰め込みが進行していることが見えてきました。

## 13期は通常学級の特別支援教育研究に焦点

13期の研究活動はほぼ12期を引き継いでいますが、とりわけ通常学校の特別支援教育に焦点をあて、通級による指導の全国動向と東京都の通級指導学級再編後の分析、新たに導入される方向の高校における通級指導などにかんして検討していきたいと話合っています。特別支援教育対象児増加の背景には、能力主義教育の強化や規範意識の強調による通常学級からの「排除」が進行しているという指摘がありますが、これらの課題を検討するには、通常教育の関係者とともに討論していくことが重要なことはいうまでもありません。他の研究委員会と連携して、合同研究会や公開研究会など、なんらかの取り組みができればと思っています。

# 教育の状況と民研の課題

民研三役会議

## I 2016 年度の教育研究活動の特徴

第 13 期研究活動方針に基づいて活動してきた。いくつかの特徴的な成果を挙げておく。

第 1 に、子どもの貧困問題に取り組む教育実践については、第 25 回全国教育研究交流集会における、開催地埼玉からの実践報告と問題提起が重要であった。自治体と協力しながら独自のサポートシステムをつくり、長期にわたって子ども支援に取り組んできた成果と教訓が共有された。

第 2 には、学習指導要領改訂過程を、中教審の審議過程と答申、そして学習指導要領案の分析とその特徴を分析してきた。それは『人間と教育』誌上や開催されたフォーラムに反映された。また道徳プロジェクトがパンフレットを作成し、普及完売した。とりわけ『年報』(第 17 号)では、特集を「新学習指導要領を読み解く」とし、9 本の論文で民研らしい問題提起をすることができた。

第 3 には、民研が主導して、重要なテーマについて他団体との共同の取り組みや、共同組織を立ち上げてきたことである。

その一つは、5 団体共催による「どうなる？子どもと教育」の 3 回にわたる大学学習会の開催である。①中教審審議の分析、②学習指導要領案の検討、③「特別の教科 道徳」の教科書と実践批判を行い、教職員・研究者・保護者・市民など幅広い参加者で豊かな学び合いができた。

いまひとつは、学校統廃合と小中一貫教育をテーマに、民研・大阪教文センター・京都教育センターが中心となって、恒常的な全国ネットワークの結成にこぎつけた事である。

これらは、当面の重点課題について、民研の姿が見える形で取り組み、諸団体との共同の取り組みを発展させる上で、貴重な成果であった。

## II 憲法と教育を巡る重要事態の展開

2017 年は、憲法 (47.5.3) と教育基本法 (47.3.31) が施行されて 70 周年である。

安倍政権のもとで、戦争・治安国家への三法が強行されく特定秘密保護法、戦争法、共謀罪法、さらに安倍首相の憲法改正発言 (2017.5.3) がなされ、2020 年までに改正をと時期を明言し、秋の国会にも自民党の改正案提案をするなど、憲法改正をめぐる問題が大きな争点となっている。

しかし首相による国政の私物化疑惑や度重なる閣僚の問題発言のなか、「アベ政治を許さない」国民的な運動の広がりの中で支持率が下がり、東京都議選での自民党の歴史的な惨敗をきっかけに政権維持の危険水域に達し始めている。

さらに文科省が絡むスキャンダルと政権内部の疑惑が明るみに出た。いわゆる高級官僚の「天下一問題」では文科省の事務次官らが辞任する事態に発展した。それにとどまらず、森友学園の小学校開設を巡る学園側の不正行為と財務省側の異常な土地払下げ疑惑、それらへの安倍首相夫妻の関与の疑いなどが浮上した。いっそう深刻なこととして、加計学園・獣医学部新設を巡る官邸・首相サイドからの圧力疑惑も大きな政治問題になっている。

この経過のなかで「教育勅語」教材使用容認の閣議決定 (3.31) を典型として、「教育勅語」

の復活を許容するような動きがあり、これに対して教育学会をはじめ多くの教育研究団体が、抗議の声明を出したり集会を開いたりして反対している。

このように、憲法改正問題を争点にして、安倍政権のおごりや政治の私物化に対する国民的な怒りが渦巻いており、政治が大きく変わりうる流動的な状況を迎えている。

教育の分野では、戦争体制を担いグローバル競争に打ち勝つ人材育成に手を貸すのか、それとも国連会議で採択された核兵器禁止条約と日本国憲法第9条の平和主義に基づいた、平和を求める地球規模の市民形成をめざすのか、これが争点となっている。

その典型例が、幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領改訂(3.31)である。さらに今夏、教科化された道徳教科書が各地域で採択されている。

また高大接続に関わる2つのテスト(高校生のための学びの基礎診断、大学入学共通テスト)実施へむけての方針が出された(7.13)。英語テストの実施や、記述問題の採点過程での民間事業の導入問題を含めて、高校以下の教育に大きな影響を与えつつある。

依然として深刻な子どもの貧困問題、いじめ件数・不登校児童生徒数の増加などは、教育の基盤の脆弱性を示している。地域再生と地方自治の確立が、子育てのためにも重要な課題となっている。また教職員の長時間過密労働も社会問題化され、部活動の指導のありかたとも相まって教職員の働き方の改革が求められてきている。

高校教育実質無償化へ向けた取り組みが進み、高等教育での給付制奨学金制度の拡大が焦眉の課題となっている。

社会全体および地域で子ども・教育の改革に取り組む必要性がある中で、子どもに降りかかる困難な問題をもっぱら家庭の責任強化に転化しようとする家庭教育支援法の制定の動きも、

危険な動きとして見逃せない。

### III 民主教育研究所が特に担う研究活動

民研は8つの常設研究委員会の研究を進めることを基本とする。

なかでも、教育改革に関わる政策課題、子どもの実態と子育てをめぐる課題、学習指導要領と教育課程に関する取り組み、子どもが安心して生きやすくなれる地域と学校づくり、教職員の労働実態の把握と働き方改革、および若手教職員の自主的な成長を励ます研究などを強めて行く。

そのために、「教育のつどい(8月、岡山)」成功に、実行委員会参加団体として寄与する。また、『年報』(第17号、2017.7刊行)の普及に努め、5者主催大学学習会 第2期「どうする? 子どもと教育」(第4回 11.11~)の企画・実践に参画する。そのなかで道徳教育プロジェクトの研究を強める。

こうした研究の集約の場として、民研が単独で開催する「第26回全国教育研究交流集会」<12.23~24、エデュカス東京>を成功させる。また新設された国際教育研究委員会(準備会)の研究に民研全体で協力して行く。さしあたっては、9.9「民研国際フォーラム 新自由主義教育改革のゆくえーアメリカ、そして日本ー」を成功させ、国際シンポジウム(全教など主催、2018.2)開催に協力し、参加する。

### IV 第14期へ向けてー研究と体制づくり

こうした活動を通じて、第14期(2018.4~2020.3)へ向けた研究と体制づくりを行う。

\*この文書は、研究所評議会(6.12)での審議で出された要望を受けとめ、運営委員会での意見交換を踏まえて三役の責任でとりまとめたものである。

# 多様性の中で生きる

教育のつどい（教育研究全国集会 2017in 岡山）に参加して

日暮かをる（「ジェンダー平等と教育」分科会レポーター）

今年の夏、東京は梅雨のぶり返しのような日が続き、太陽とは縁遠くなっていました。

8月18日、レポートを持って教育のつどいに参加。岡山駅で降りると久しぶりの夏の青空、暑い陽射しに、少しうれしい気持ちになりました。駅から会場までの路面電車、ちょっと懐かしい気持ちで楽しんでいると、右翼の街宣車が「道徳教育をやらない教師たち！！」とがなり声をあげて何台も通っていきます。警察関係の方たちも相当の数が出て、規制しています。会場には近づかせないようにしているようです。

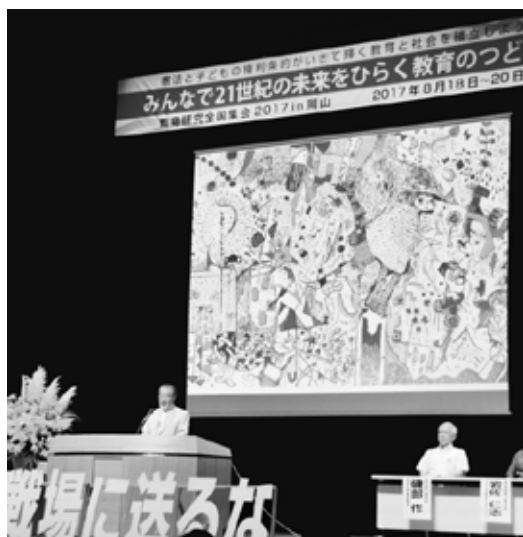
## 教科を通して生き方に迫る

全体会記念講演は、神戸女学院大学の石川康弘さんによる「社会のしくみと子どもの育ち」。「教員が職場で燃え尽きるのは、子どもに対して無責任」「現場7割、社会3割で考えるべき」との指摘に、うなずきながら聞き入りました。現場の教員たちから、多忙化が進み職場に埋没させられ、社会で起きていることがわからなくなっ

ている、感覚が鈍くなっているという話をよく聞きます。社会の現実を見据えなければ、本当の子ども理解にはつながらないことは分かっている教員たちでさえ、追いやられてしまっているのです。また、「教育は人を育てるのが本来の目的であり、教科を通して「生き方」に迫ること」の大切も強調されました。他の国と比較しながら日本の教育の貧しさを示し、その中で大学の実践、学生さんたちの様子など、ユーモアたっぷりの話に引き込まれました。本当の教育とは何か、教育の可能性・希望はどこにあるかにつながる講演でした。

## 多様性と共生について考える

その後場所を移動し、私はフォーラム4「こうあるべきからの脱出—多様性と共生について考える」に参加しました。会場は参加者であふれ、資料も足りないほどの盛況でした。パネラーの一人である広島教員は、県内すべての学校で校則違反の罰則規定（生徒指導規定）がつくれ、対応する教員に厳しい指導が求められていると話されました。生徒に丁寧に向き合うことができにくくなっているそうです。「自分の力不足で」と管理職に言い訳しながら、必死に生徒に寄り添おうとする姿を語りました。「ゼロトレ」の実態はすさまじいもので、教育と認めることはできないと改めて思いました。中学校時代に非行に走り暴走族にも入ったというパネラーからは、再び学び直し大学入学までの自分史が紹介されました。一番荒れている時期にも「先生と対話する、話したいという気持ちはあった」とのこと。荒れながら自分を表現している、それでも人との本当の会話を求めていることを再確認でき参加者の中で共有できたことが良かったと思います。会場の若い教員から「教



教育のつどいの冒頭で、実行委員会代表挨拶をする梅原利夫さん

員たちは荒れている生徒に気をとられるが、中学時代の自分はとても迷惑を受けて傷ついていた。もっとそういう子どもに目を向けなくてはいけない。」との発言があり、どちらも今の社会のしくみの中で傷つき大人を信じられなくなっている共通の苦しみがあるのではないかという意見も出ました。青森の教員から「もっと子どもの声を聴こう！」との呼びかけが、強く残ったフォーラムでした。

### 「学校っていいな」と思える分科会

翌日からは、第17分科会「ジェンダー平等と教育」に参加しました。14本のレポートが出され、出版労連、民教連、性教協、民研、私学、小学校、中学校、高校、特別支援学校など多方面からの報告があり、内容も多岐にわたり充実した分科会でした。

紙面の関係上特徴的なもののみを紹介します。つどいのテーマに掲げられた「多様性」は、この分科会では常に関心のある問題でした。今年も現地実行委員会からのレポートで「岡山県内の性的マイノリティの児童・生徒の学校生活の状況」の報告がありました。彼らがいかに生きにくい状況であるのか、まずは「多様であることが当たり前」ととらえられるようになること、そのための理解が学校に広がることの重要性を訴えていました。実際の授業として「多様性」を取り上げたレポートが2本あり、いずれも学び続けることでしか理解が深まらないこと、学ぶことで人間理解につながることを確認ができたように思います。理解しようとする教員がい

ることで「自分語り」が可能となり、誰もが多様性の中で生きていることを発見していく過程が、見事に報告されていました。

「家族」をどう考えるか提起するレポートも複数ありました。出版労連からも詳しい報告がありましたが、道徳の教科化の中で、あるべき「家族」の姿が押し付けられています。その中で、苦しんでいる子どもたちがたくさんいます。実際には多様な家族の形が存在し、そこで生きている子どもたちがいます。「家族」の形にとらわれて、自分を見失ってしまっている子どもたちもいます。

定時制のレポートでは、出会った子どものリアルに寄り添いながら、社会の理不尽さに一緒に怒りながら奮闘する教員集団浮かび上がってきます。私学の教員は、学校からの嫌がらせを受けながら屈することなく、子どもに寄り添い続けます。卒業後も学校が戻ってくる場になっているって素敵なことだと思います。デートDV防止教育に奮闘する養護教諭、文学教材を読み解きながらいつの間にか自分を語ってしまう状況をつくりだす中学校教員などなど。私自身は学校現場から離れて9年たとうとしているところですが、やっぱり学校っていいなと思えた時間でした。共同研究者の方たちの熱い目線、語りも迫力があり、この時代の中での覚悟みたいなものを感じることができました。

日本の学校教育はせめぎあいの大変な状況にあるけれど、こんな「先生」たちがいれば大丈夫！私も微力ですが力を合わせていきたいと改めて思いました。

2017年12月  
23日・24日

第26回全国教育研究交流集会のご案内

憲法・教育基本法体制70年、  
あらためて教育と教育研究を問い、「教育再生」への対抗軸を探る

—すべての子ども・青年に学ぶ喜びと生きる力を—

場所；全国教育文化会館

主催；民主教育研究所運営委員会

## 民研日誌 6～8月

- 5月31日 日中友好協会 66回大会へメッセージ  
 6月1日 第3回学習会「どうなる?子どもと教育」総括会議  
 6月5日 「民研だより」132号発行  
 6月8日 つどい実行委員会  
 6月10日 フォーラム「教育で地域づくり・まちづくり」  
 『人間と教育』第94号発行  
 6月11日 民主教育研究所評議会  
 6月17日 教育課程研究委員会  
 6月19日 「ジェンダーと教育」研究委員会  
 6月22日 第10回三役・事務局会議  
 6月23日 「環境と地域」教育研究委員会  
 『年報』第17号校正  
 6月24日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会  
 子ども全国センター総会  
 高校教育研究委員会  
 6月25日 中等教育研究委員会  
 6月27日 『年報』第17号校正  
 6月28日 『年報』第17号校正  
 6月30日 『人間と教育』編集会議  
 7月2日 子ども研究委員会  
 7月7日 『年報』第17号発行  
 7月8日 第8回運営委員会  
 フォーラム「新学習指導要領を読み解く」  
 7月9日 教育課程研究委員会  
 学習会「どうなる?子どもと教育」打ち合わせ  
 7月12日 平民研監査  
 7月18日 「環境と地域」教育研究委員会  
 7月19日 全国子どもセンター幹事会  
 道徳教育プロジェクト  
 7月20日 歴史教育者協議会第69回全国大会へメッセージ  
 『人間と教育』編集委員会  
 7月24日 教育行財政研究委員会  
 「ジェンダーと教育」研究委員会

- 7月25日 中等教育研究委員会  
 8月1日 第11回三役・事務局会議  
 民主教育研究所顧問会  
 8月9日 『人間と教育』校正  
 8月14日 第63回日本母親大会へメッセージ  
 8月18日 自治労連第39回定期大会へメッセージ  
 8月22日 中等教育研究委員会  
 8月24日 教育課程研究委員会  
 かながわ教育文化研究センター準備会(仮称)  
 『人間と教育』出張校正  
 8月31日 全国子どもセンター幹事会

## 寄贈図書資料 6～8月

- ◆ 『他者ありて私は誰かの他者になる』  
 (折出健二 ほっとブックス新栄)
- ◆ 『子どものやる気を引き出す7つのしつもん』  
 (藤代圭一 旬報社)
- ◆ 『現場の視点で新要領・指針を考えあう』  
 (大宮勇雄・川田学・近藤幹生・島本一男編 ひとなる書房)
- ◆ 『保育現場に日の丸・君が代は必要か?』  
 (中西新太郎 ひとなる書房)
- ◆ 『ヒロのちつじょ』(佐藤美紗代 太郎次郎社エディタス)
- ◆ 『教師の良心を生きた教師』  
 (田中武雄 春日辰夫 本の泉社)
- ◆ 『学校教育とセクシュアリティ問題』  
 (日本機養育学会関東地区研究活動報告書 日本教育学会関東地区)
- ◆ 『興隆の旅 中国・山地の村々を訪ねた14年の記録』  
 (中国・山地の人びとと交流する会 花伝社)
- ◆ 『小学校 理科 新学習指導要領』  
 (小佐野正樹・佐々木仁・高橋洋・長江真也 本の泉社)
- ◆ 『外国人労働者をどう受け入れるか』  
 (NHK取材班 NHK出版)

学習会  
Part IV

どうする?子どもと教育

若い教師、実践を語る

11月11日(土)  
13時30分～16時30分

東京大学農学部にて

【主催】 民主教育研究所/子どもと教科書全国ネット21/日本民間教育研究団体連絡会/子どもの権利・教育・文化全国センター/安倍教育政策NO・平和と人権の教育を!ネットワーク

民研だより No.133 2017.9.8 発行

民主教育研究所

発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

H.P. http://www.min-ken.org









